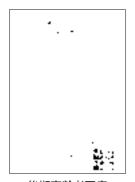
民みんなで支える学校

んなで

お

部

国民健康保険



後期高齢者医療

新しい被保険者証を一斉に郵送しました

平成23年7月31日で、現在お使いの国民健康保険と後期高齢者医療 の被保険者証の有効期限が切れます。

新しい被保険者証をご確認いただき、古い被保険者証は8月1日以降に 破棄してください。

新しい被保険者証を郵送した方

【国民健康保険】

- 70歳未満で国民健康保険加入者
- ※70歳から74歳までの加入者の方には、有効期限が平成24年7月31日の 被保険者証をご使用いただいています。

【後期高齢者医療】

75歳以上の方、または65歳以上で一定の障害をお持ちの方で、 後期高齢者医療制度加入者

【問い合わせ先】健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

地デジの相談会を 実施しています

テレビのアナログ放送が終了しました。ご自 宅のテレビは大丈夫ですか? お気軽にご相談ください。

日	月	火	水	木	金	±
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開催日

ところ 農村環境改善センター 8:30~17:00

8/6・14日の土日も開催します。

ところ 岸本公民館 8:30~17:00

【問い合わせ先】 デジサポ鳥取 ☎0857-33-4800 企画課 町づくり推進室 ☎68-3113

自転車運転中の 傘差し・携帯電話の使用に罰則

次の危険性の高い行為に、10月1日から罰則が科せら れます。危険な運転を止め、交通安全に努めましょう。

●自転車運転中の傘差し

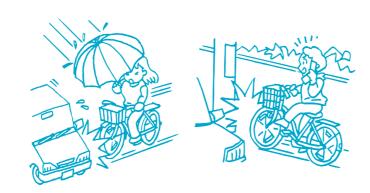
雨の日は、雨着を着用して運転しましょう。日傘も違反の対象です。

●自転車運転中の携帯電話の使用など

携帯電話を手に持って通話したり、画面を見ながら運転してはいけません。

●音のよく鳴る警音器を備えていない自転車の運転

罰 則 5万円以下の罰金



【問い合わせ先】企画課 経営企画室 ☎68-4212



安全ボランティアの方の協力い 現在溝口小学校では、 なかなか地域の コース案内に学校 取り組みとして、宇代地区でマラ

た。また新

学ぼう」や図書の整理などでご協 と玉どめ」・6年総合「戦争体験に

> 夏休み中は校舎に入ることもでき 工事は今後、来年度にかけて続き、 をお招きすることができませ かとご不便をおか

児童扶養手当とは、

支給される手当です。

ご相談ください。

父母の離婚などにより、父または母

と生計を同じくしていない児童を養育

されている家庭(ひとり親家庭)などの

生活の安定と自立支援を目的として

所得制限がありますので、詳しくは

ちた

h

け

ん 5

年家庭科「玉結び

3年社会科「ま

す。その節にはぜひお出かけくだ (仮称)が新設さ れ

【問い合わせ先】教育委員会事務局 総務学事室 ☎62-0927

児童扶養手当の現況届は8月中に

児童扶養手当の受給者は、現況届の提出が必要です。対象者に別途通知 しますので、期間内に手続きをしてください。この届出が提出されない場 合、引き続き手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

提出期間 8月1日(月)~8月31日(水)

提出先 福祉課 福祉支援室

児童扶養手当の月額

支給対象	支給額				
又和刈家	全額支給	一部支給			
児童1人のとき	41,550円/月	41,540円~9,810円/月			
児童2人目	5,000円/月加算				
児童3人目以降	1 人につき 3,000円/月加算				

【問い合わせ先】福祉課 福祉支援室 ☎68-5534